

# こんな事例がありました

## ケース 1

### お酒を飲んでしまう



アルコールに依存し、無職に。帰郷して治療に専念したいと相談があったが、面談実施時も酒を飲み、ついには迷惑行為で警察に逮捕された。

➡帰郷先の機関に受け入れ要請した。飛行機に乗るまでの間に飲酒してトラブルにならないよう前日から一晩中付き添った。現在は、実家で手伝いをしながら、治療に専念している。

## ケース 2

### 一家全員ひきこもり



親は朝起きることや家事ができず、子どもは不登校。一家全員がひきこもっていたため、家庭訪問を実施した。

➡決まった曜日にモーニングコールをして、一緒に掃除や洗濯などの家事を行った。徐々に日中に活動できるようになり、子どもたちも少しずつ学校に行くようになってきている。

相談室には社会福祉士や保健師など福祉の専門職が相談員として在籍しています。相談員の3人に話を伺いました。

### まずは関係づくりから

私たちが業務をする上で大切にしていることは、相談者と信頼関係を築くことです。なぜなら、関係が築けていない状態でアドバイスをしても、話を聞いてもらえなかったり、拒絶されてしまったりすることがあるからです。最初は、相談者がどんなことに困っているのか、どんなことを望んでいるのか分かりません。相談者に寄り添った支援をするためにも、相談者とたくさん話をし、相談者の状況やニーズをしっかり把握するようにしています。また、相談者が必要とするタイミングで支援することも大事だと考えています。夜間や休日などを問わず柔軟に、そして積極的で素早い対応を心がけています。

### どんな相談も受け止める

目標は、どんな相談も受けて、すべての人が地域で安心して暮らしていけるようサポートすることです。また、さまざまな福祉機関が連携できるような仕組みづくりもしていきたいと考えています。他者とのつながりや助けがないと、問題が深刻化しやすくなります。相談した内容は秘密厳守しますので、1人で悩まずにぜひ相談室を利用してください。



石川 正敏 鈴木 康仁 佐藤 重里奈

### 利用案内

- とき** 月～金  
午前8時30分～午後5時15分
- ところ** 市役所本館1階
- 対象** 市内在住で、福祉の悩みがある方
- 問合先** ☎ 66-1228